

法人会 NEWS

平成27年2月12日発行

第71号

東和町米川の水かぶり

毎年2月初午の日、藁で作ったしめ縄やかぶり物を身につけ、顔に墨を塗り神々の使いとなった男たちが、家々の戸口に用意された桶の水を屋根にかけながら町を走り抜けます。国指定重要無形民俗文化財にもなっている長い歴史と伝統のある火伏せの行事です。

目 次

- P.1 東和町米川の水かぶり行事
P.2~3 平成26年分確定申告のポイント
P.4 佐沼税務署からのお知らせ
P.5 宮城県からのお知らせ、法人会トピックス
P.6~7 会員企業リレー、支部紹介、法人会トピックス
P.8 新春講演会、税制改正要望書提出

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 返付がスピーディ

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

法人会オリジナルキャラクター「けんた」

イータックス 検索

平成26年分

確定申告のポイント

平成27年
3月16日まで

1. 所得税及び復興特別所得税

定申告書等作成コーナー」
をご利用いただければ、画面
面の案内に従って金額等を
入力することにより、税額な
どが自動的に計算され、計算

●復興特別所得税の記載漏 れにご注意ください

誤りのない申告書を作成する
ことができますので、是非
ご利用ください。

●株式等の譲渡所得等

平成25年分の所得税及び
復興特別所得税の確定申告
については、復興特別所得
税の記載漏れによる申告誤
りが数多く見受けられたと
ころです。

平成26年分の確定申告書
の作成に当たっては、復興
特別所得税の記載漏れのな
いようご注意ください。

また、国税庁ホームページ
【www.ntago.jp】の「確
定申告書等作成コ

告や源泉徴収の際には、併
せて所得税の額に2.1%の税率
を乗じて計算した復興特
別所得税が課されます。

精算課税」を適用するとき
は、贈与税の申告が必要で
す。なお、相続時精算課税の
適用を受ける場合や直系尊
属から住宅取得等資金の贈
与を受けた場合の贈与税の
非課税の適用を受ける場合
には、贈与税申告書等を必
ず申告書の提出期限内に税
務署に提出する必要があります。

2. 贈与税

(1)贈与税の申告

平成26年1月1日から平
成26年12月31日までの1年
間に財産の贈与を受けた人
は、その贈与を受けた財産

じた所得については、本則
について、①「暦年課税」
を適用する場合には、その

贈与税の申告書は、国税庁
に提出しなければなりません。

税率の20%（所得税15%、住
民税5%）が適用されます。
なお、平成25年から平成
49年までの間に生ずる所得
についての所得税の確定申

者の所在地の所轄税務署長
に提出しなければなりません。

控除額（110万円）を超
えるとき、又は②「相続時
ナード」で作成し、e-Taxで

送信できるほか、作成した
申告書を印刷し郵送等で税
務署に提出することもでき
ます。

(2)申告書の作成等

平成26年分の贈与税の申
告の相談及び申告書の受付
は、平成27年2月2日（月）
から平成27年3月16日（月）
までです。

での相談及び申告書の受付は行つておりませんのでご注意ください。

(4)贈与税の納付

平成26年分の贈与税の納期限は、平成27年3月16日(月)です。

贈与税の納付については、振替納税が利用できません。

現金に納付書を添えて金融機関(日本銀行歳入代理店)

又は住所地の所轄の税務署の納税窓口で納付するなどの方により納期限までに納付してください。

3 その他

●福島県下12市町村に係る国税の申告・納付等の期限延長措置について

1 平成26年1月31日付

国税庁告示第3号により、福島県の田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富

岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の12市町村については、国税務署まで電話によりご連絡の申告・納付等の期限延長措

置を平成26年3月31日をも

つて終了しております。

2 ただし、この期限延長措置の終了により、当該

12市町村の納税者の方々が複数年分の申告・納付等を

しなければならなくなるこ

と等を考慮して、1年間の手続期間を設け、平成27年3月31日までに申告・納付等の手続を行っていただくこととしています。

●国外財産調査等の提出について

3 被災した納税者の中には全国各地に避難されている方もおられることから、申告に関する相談等につい

なく、全国の最寄りの税務署で対応できる体制を整備しています。

なお、申告相談について得税・相続税の申告漏れがあ

は、事前の予約をお願いしておりますので、まずは税務署まで電話によりご連絡ください。

国外財産に係る過少申告加算税等が5%軽減されます。また、国外財産調査書を提出しが、国外財産調査書を提出しが、国外財産を記載しなかった場合は、事前の予約をお願いします。

一定の水準で記帳を行い、その記帳に基づいて正しい申告をされる方には、「青色申告」という制度があり、記帳に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができます。

26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

国外財産を記載しなかった場合には、その国外財産に係る過少申告加算税等が5%加重されます。

また、偽りの記載をして提出した場合や正当な理由がなく提出期限内に提出し

がなく提出期限内に提出し、なかつた場合には罰則が適用される場合があります。

国外財産を有する方は、国外財産の種類、数量及び価格等を記載した「国外財産調査書」を翌年の3月15日までに所轄税務署に提出しなければなりません。

※所得税法上の「財産及び債務の明細書」との関係でに所轄税務署に提出しなければなりません。

国外財産調査書に記載した国外財産及び債務の明細書には、外財産に関する事項の記載

節税効果のある青色申告を是非お勧めします。

個人の白色申告者の方では、記帳を行うのであれば、

は要しません。

●はじめてみませんか?

青色申告



佐沼税務署からのお知らせ

平成27年05月 佐沼税務署(佐沼字沼向109番地) 0220-22-2501

申告書作成会場

- ① 開設場所： 佐沼税務署 1階会議室
- ② 開設期間： 平成27年2月2日(月)～3月16日(月)
- ③ 開設時間： 午前9時～午後5時

※ 土・日曜日、祝日は開設しておりません。

所得税の確定申告はご自分で作成してお早めに提出をお願いします！

- 確定申告書の作成・準備はお早めに。申告期限間近は会場が大変混み合います。
- 申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」の記載漏れにご注意ください。

あなたの確定申告をサポートします

～給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

確定申告特集ページ

確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

- e x ○ 医療費控除の還付申告
- 住宅ローン控除の還付申告

また、確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・24時間いつでも使えます（メンテナンス時間を除きます。）。
- ・画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。

ネットが便利 申告・納税



- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

※ e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。



法人県民税・事業税・地方法人特別税の税率を改正

平成26年税制改正に伴い、法人県民税・事業税・地方法人特別税の税率が改正されました。

改正後の税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

□改正のポイント

- ①「地方法人税（国税）」の創設に伴い、法人県民税法人税割の税率が引き下げられました。
※地方法人税の申告納付は、国（税務署）に対して行います。
- ②地方法人特別税（国税）の一部が法人事業税に復元されることに伴い、法人事業税（所得割・収入割）の税率が引き上げられ、地方法人特別税の税率が引き下げられました。
- ③平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度にかかる予定申告に対しては、経過措置が設けられています。

【改正税率表】

□法人県民税法人税割

改正前		改正後	
超課税率	標準税率	超課税率	標準税率
5.8%	5.0%	4.0%	3.2%

□法人事業税（所得割・収入割）

法人区分	税率区分	改正前		改正後	
		超過税率	標準税率	超過税率	標準税率
電気供給業・ガス供給業・保険業を行う法人	収入額の所得のうち年400万円以下の金額の	0.765%	0.7%	0.965%	0.9%
その他の事業を行う法人	普通法人 (特別法人、外形標準課税法人以外)	2.95%	2.7%	3.65%	3.4%
		4.365%	4.0%	5.465%	5.1%
		5.78%	5.3%	7.18%	6.7%
	特別法人 (協同組合、信用金庫、医療法人等)	2.95%	2.7%	3.65%	3.4%
		3.93%	3.6%	4.93%	4.6%
		1.69%	1.5%	2.39%	2.2%
	外形標準課税法人	2.475%	2.2%	3.475%	3.2%
		3.26%	2.9%	4.66%	4.3%

□地方法人特別税

法人区分	税率区分	改正前	改正後
電気供給業・ガス供給業・保険業を行う法人	標準税率で計算した収入割額の	81%	43.2%
普通法人・特別法人	標準税率で計算した所得割額の	81%	43.2%
外形標準課税法人	標準税率で計算した所得割額の	148%	67.4%

※税制改正に関するお問い合わせは、課税の事務処理を行っている東部県税事務所

(Tel (0225) 95-1446) までお願いします。



会員企業リレー vol. 3

「信頼される製品・会社・人づくりを」

~会社人間でなくない、会社と思う人になろう~



《米山支部》

株式会社 松下塗装

代表取締役 坂井俊文氏

“「信頼される製品・会社・人づくり」をめざす”という(株)松下塗装様を訪問しました。

「会社人間にならなくていい、会社と思う人になって欲しい。」と静かな語り口で話す坂井社長さんは、鎌倉市在住の67歳。宮城に来て13年目に入るといいます。

会社は、昭和37年神奈川県横浜市に(有)松下塗装工業所を設立し、昭和61年、業務拡張のため、初代社長の両親出身地ここ米山町に宮城工場を新設。その後、この工場を引き継ぐ形で、平成15年1月(株)松下塗装を設立し現在に至るそうです。

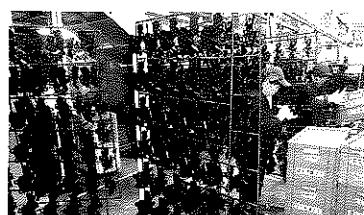
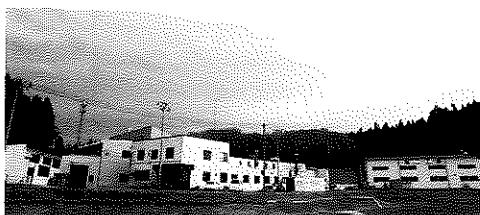
会社7工場で製造される主力製品は、カチオン電着塗装での自動車部品で、その他、静電塗装、粉体塗装、

耐熱塗装があり、全体の約90パーセントが自動車部品だそうです。又、ここで製造される製品は、トヨタ車・日産車への部品が90パーセント以上を占めるといいます。

この製造ラインでは、ロボット塗装のほか手作業の部分も多く、現在、77名の社員さんが働いています。

最後に、今後の目標をお聞きしますと「会社の発展もだが、社員の生活を守るために安定した経営に努めたい」と会社設立時の「思い・原点」を話して下さいました。

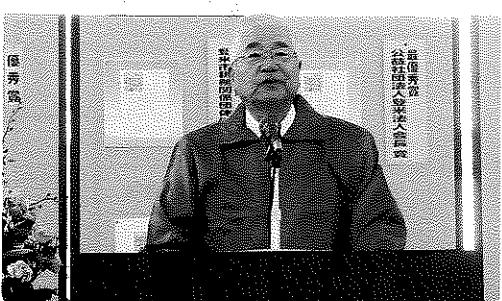
今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会 ● ● クス 法人会 ● ● クス

~税を回収に関する標語の募集~

主催 (公社)登米法人会 登米市税務課



開会挨拶する浅野俊会長

「税の啓蒙と租税教育の推進を図ろう！」と、登米法人会では、十一月九日「第5回親と子のふれあい税金クイズ大会」を登米・南三陸フェスティバルを会場に開催いたしました。この催しは、登米市内の全小学校から4年生以上の児童とその家族を募集し、佐沼税務署の全面協力を頂いての開催で、税金博士に扮した佐沼税務署阿部総務課長さんから、正解と解説を一問一問丁寧に説明して頂きながら、○×形式で出題されたクイズ35問に親子でチャレンジ。

「税を学ぼう」と親と子の税金クイズ大会を開催 「税に関する標語」の表彰式も挙行



初めは簡単な問題で全員が正解していましたが、進むに従つて迷う問題も多く、次々と正解者が少なくなり、最後まで勝ち残った5名の児童に副賞(図書券)を贈呈。参加された皆さんは楽しみながら税金の勉強ができた様子でした。

また、併せて「第2回税に関する標語の募集」表彰式も挙行され、応募520点から選ばれた優秀作品50点が表彰されました。



税金博士に佐沼税務署
阿部総務課長



標語最優秀賞の荒井研人くん



法人会 ● ● クス 法人会 ● ● クス

■ ■ ■ ■ ■ 支 部 紹 介 ■ ■ ■ ■ ■

登米法人会を支える管内設立第3号の石越支部を紹介します。

石越法人協会の設立

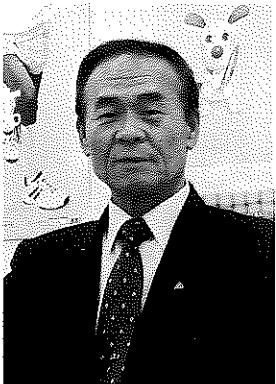
昭和四十六年十月、新しい納稅制度の普及と納稅道義の涵養を図ろうと、登米郡内三番目の石越法人協会が会員11社で設立され、初代会長には、小野寺紫郎氏（㈱小野正石材店）が就任しました。

その後、昭和五十二年九月「1税務署1法人会」への要請高まりから登米郡法人会に一本化改組が行われ、以後石越支部として現在に至っています。

石 越 支 部 の 活 動

石越支部は、管内最小支部ではあります、会員の結束力が高く、長らく組織率でトップの座をキープしております。

近年は、石越地区内企業数も大幅に減少した関係もあり、事業は、支部総会と経営セミナー（共催）などで活動内容の充実に努めています。



原野 勇 石越支部長
(㈱ヤマガタヤ)



消費税稼税対策セミナー（共催）風景



支部総会風景

今後の活動目標は、全会員が参加できる新たな「会員交流事業」を計画し、会員の拡大を図つていこうと考えています。

今 後 の 活 動

法人会 ● ● クス 法人会 ● ● クス



女性部会 先進地視察研修会

今年度は、登米市から石垣島へ嫁ぎ「塩工場」を経営する方を訪ねる「石垣島と八重山諸島」視察研修会を計画しました。

100%海水のみで作ったミネラル豊富な無添加の塩は、しょっぱさの中にも旨みがあり、また、塩作りからできるニガリは美容効果に優れ女性に大変人気があるそうです。4日間の研修中に、天然記念物のカンムリワシを見ることもでき、大変有意義な視察研修会となりました。

女性部会 秋の鉢花設置事業

女性部会の社会貢献事業「鉢花設置活動」は、登米市役所各支所や登米市内警察署等の玄関先に鉢花を置かせていただき、来客等に少しでも和みを提供できれば、との想いからこの事業を始めました。

3年目となった今年度、佐沼警察署長より感謝状を頂き、部会員一同大変喜んでいます。今後も、地域社会の発展に「女性ならでは」の視点から貢献していきたいと考えています。

法人会 ● ● クス 法人会 ● ● クス

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



主催者代表挨拶の佐藤幸一登米市産業振興会会長



会場ギッシリの聴講者皆さん



講師の茂木久美子氏

平成二十七年新春を迎える（公社）登米法人会（一社）宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会の三団体共催による「新春講演会」が、一月一十六日午後三時三十分、ホテルニューグランヴィアを会場に開催されました。

講師には、元山形新幹線伝説のカリスマ販売員として知られる茂木久美子氏を招き、「人の5倍売る技術」と題した“自らも涙する”感動的な講演をいただきました。講演で

元山形新幹線伝説
のカリスマ販売員

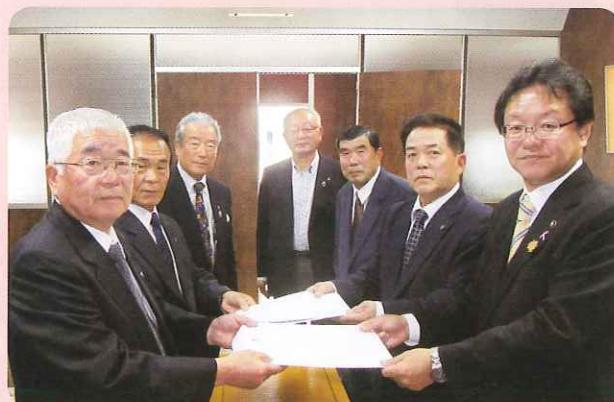
茂木久美子氏を招く！

平成二十七年新春講演会

は、入社間もない頃のエピソードを中心にお話され「学んだ上でマーケットを超えることが大事だ」とも強調され、一百〇名を超える出席者を魅了いたしました。なお、彼女が記録した東京一新庄間の片道で54万円の販売金額は今も破られていないそうです。

講演会終了後は、佐沼税務署長、登米市長はじめ関係機関等からの来賓を交えた新春懇談会が催されました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



布施市長、田口議長へ要望書を提出

平成27年度 税制改正要望

法人会では、毎年、全国約100万社の会員の総意をもとに、税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えております。

11月17日、登米法人会では、中小企業の活性化に配慮した税制の実現をめざし取り纏めた「平成27年度税制改正要望書」を布施登米市長、田口登米市議會議長にそれぞれ提出し、要望の実現を強く訴えました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



11月20日 佐々木豊治税理士



11月11日 青山孝税理士

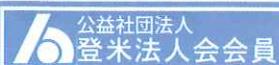
平成26年度 無料税務相談会を開催

登米法人会では、「税を考える週間」に合わせて11月11日、20日の両日、税理士会佐沼部会との共催で、今年度初めてとなる無料税務相談会を開催しました。

一般市民から事前に相談内容を受け付けて、11日は、相続関係に青山孝税理士、20日は法人関係で佐々木豊治税理士がそれぞれ担当し、申し込まれた税務相談に応じました。

相談に訪れた皆さんは「解り易く丁寧に指導されて本当に助かりました。」と話していました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って
「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい